

財務書類に対する注記

1. 対象とする会計

区分	会計名称
一般会計	一般会計
政令等特別会計	食肉市場事業会計
	駐車場事業会計
	母子父子寡婦福祉貸付資金会計
	国民健康保険事業会計
	心身障害者扶養共済事業会計
	介護保険事業会計
	後期高齢者医療事業会計
準公営企業会計	中央卸売市場事業会計
	港営事業会計
	下水道事業会計
公営企業会計	自動車運送事業会計
	高速鉄道事業会計
	水道事業会計
	工業用水道事業会計
公債費会計	公債費会計

2. 重要な後発事象

法改正に伴う県費負担教職員制度の見直しに係る大阪府からの給与負担移管の影響により、一般会計において給与負担する平成29年度の職員数は前年度と比して約60%増となることから、給与関係費等の増加が見込まれます。なお、現金ベースでは大阪府からの税源委譲のほか、国庫負担金・地方交付税などの財源について、給与関係費等と同規模の増加が見込まれません。

3. 追加情報

【事業再編に伴う損益】

- ・大阪府営住宅の市への移管に伴い、諸資産・諸負債を受け入れ、無償所管換等に16,375百万円を計上しております。
- ・特別支援学校の大阪府への移管に伴い、諸資産を引渡し、無償所管換等に△22,391百万円を計上しております。

【資産情報の大幅な修正に伴う損益】

港湾局の所管する諸資産について、既に取得している資産の計上漏れなど資産情報を修正したことに伴い、純資産変動計算書の無償所管換等に80,425百万円を計上しております。

【道路、河川及び水路の敷地の取扱い】

昭和59年度以前に取得、並びに無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地について、原則として備忘価額1円で計上するものを、大阪市基準に基づき、取得原価や時価等を基準として公正に評価した額等により計上しております。